

## 違反事業者及び課徴金額一覧

番号	違反事業者名 (法人番号)	本店の所在地	代表者	東京都発注の 特定二層式低騒音舗装工事		東京港埠頭発注の 特定舗装工事		N A A発注の 特定舗装工事		合計
				排除措置命令	課徴金減 免制度の 適用	排除措置命令	課徴金減 免制度の 適用	排除措置命令	課徴金減 免制度の 適用	
				課徴金額		課徴金額		課徴金額		
1	日本道路株式会社 (9010401023409)	東京都港区新橋一丁目 6番5号	代表取締役 久松 博三	○ 8766万円		○ 9412万円		○ 6348万円	30%	3件 2億4526万円
2	株式会社NIPPO (9010001034987)	東京都中央区八重洲一 丁目2番16号	代表取締役 岩田 裕美	○ 8796万円	30%	○ -	(注4)	○ 4628万円		3件 1億3424万円
3	東亜道路工業株式会社 (7010401020201)	東京都港区六本木七丁 目3番7号	代表取締役 森下 協一	○ 6174万円	30%	○ 922万円	30%	○ 2259万円	30%	3件 9355万円
4	前田道路株式会社 (6010701009184)	東京都品川区大崎一丁 目11番3号	代表取締役 今枝 良三	○ 3547万円	30%	○ 4477万円	30%	○ -		3件 8024万円
5	大成ロテック株式会社 (4010001034835)	東京都新宿区西新宿八 丁目17番1号	代表取締役 西田 義則	-		-		○ 7982万円		1件 7982万円
6	大林道路株式会社 (4010601028815)	東京都千代田区神田猿 楽町二丁目8番8号	代表取締役 福本 勝司	- 4975万円	50%	-	免除	- 1744万円	30%	- 6719万円
7	世紀東急工業株式会社 (1010401015438)	東京都港区芝公園二丁 目9番3号	代表取締役 佐藤 俊昭	-	免除	- 2808万円	50%	-	免除	- 2808万円
8	鹿島道路株式会社 (1010001001805)	東京都文京区後楽一丁 目7番27号	代表取締役 増永 修平	/		/		- 2421万円	50%	- 2421万円
9	福田道路株式会社 (5110001004884)	新潟市中央区川岸町一 丁目53番地1	代表取締役 河江 芳久	○ 1806万円		/		/		1件 1806万円
違反事業者数				8社		7社		8社		延べ23社 (実数9社)
排除措置命令対象事業者数				5社		4社		5社		延べ14社 (実数6社)
課徴金納付命令対象事業者数				6社		4社		6社		延べ16社 (実数9社)
課徴金額				3億4064万円		1億7619万円		2億5382万円		7億7065万円

(注1) 表中の「○」は、排除措置命令の対象事業者であることを示している。

(注2) 表中の「-」は、排除措置命令又は課徴金納付命令の対象とならない違反事業者であることを示している。

(注3) 表中の「/」は、当該取引分野における違反事業者ではないことを示している。

(注4) 課徴金減免申請を行った者であるが、法第7条の2第1項に規定する売上額（課徴金の算定の基礎となる売上額）が存在しなかったため、課徴金納付命令の対象となっていない。